

四国中央市分野別施設評価 【再編の方針】

(案)

令和元年度（2019年度）

四国中央市



はじめに

本市の公共施設は、合併によって、同種の施設が各地域に存在したり、特定の地域にしか設置されていない施設があったりするなど、現在の市全体で見た場合、適正な配置がなされていない状況となっています。保有する公共施設の総床面積は、全国平均の1.7倍、同規模自治体の約1.5倍と多く、一般に大規模改修が必要とされる建築後30年以上を経過した施設が半数を超えています。

また、一般的な更新時期を建設後60年とすると、公共施設等総合管理計画の期間中（40年間）に多くの公共施設に対して、賄いきれない過大な改修費と更新費が必要となります。加えて、少子高齢化に伴い、市税の減少や扶助費の増加が見込まれる中で、必要なサービスを維持するとともに、将来の行政課題に対応できる健全財政を確保するためには、施設が存在する限り発生する更新費用や運営管理費の削減は、決して避けることはできません。

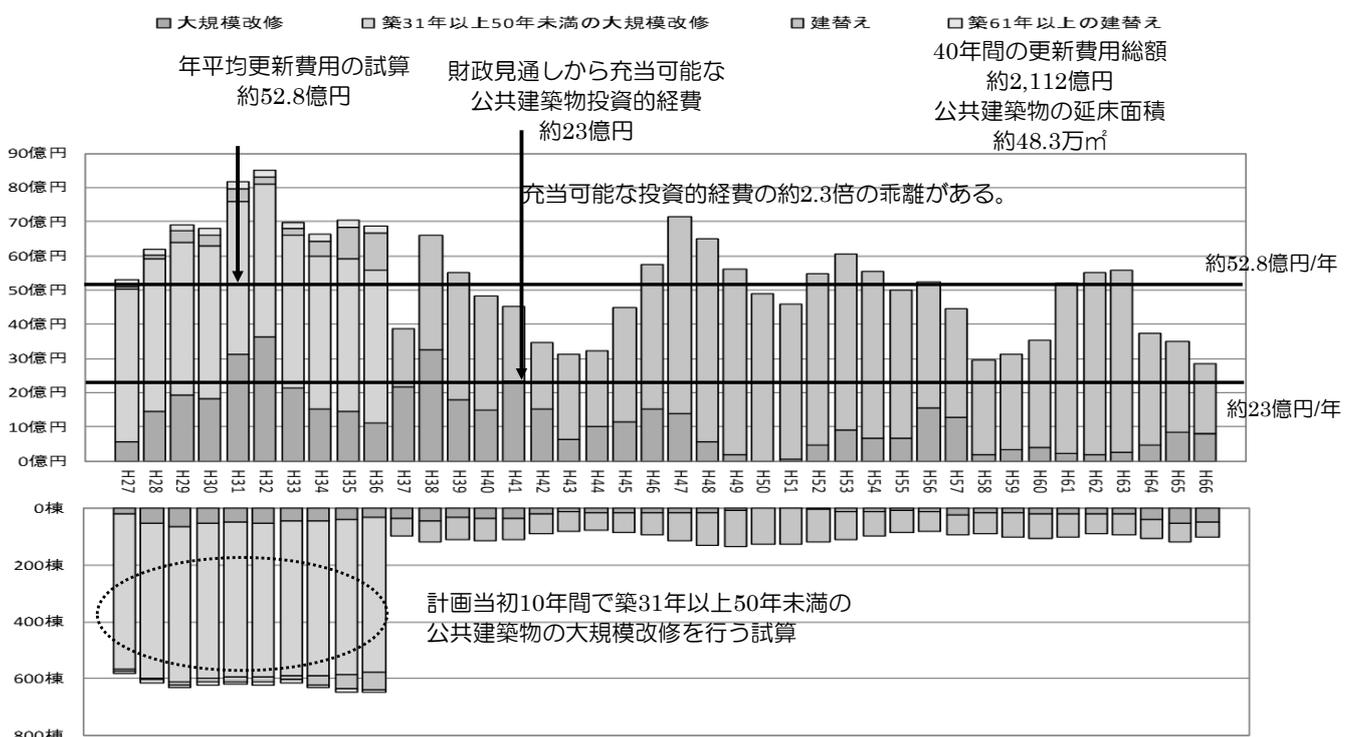
そのためには、いま、将来を見通した公共施設の選択と集中、再配置の方向性を定めておき、計画的に公共施設の縮減と、将来的にも必要な施設の長寿命化などを進めていかなければなりません。

この資料は、このような背景から平成29年3月に策定した四国中央市公共施設等総合管理計画に基づき、個別の公共建築物ごとに「いつごろの時期にどのような再配置を進めるか」という施設の将来の方向性について、現時点での基本的な考え方を示しています。

【公共施設等総合管理計画の概要】

1 公共建築物縮減の目標

- (1) 今後の更新費用の見通しと充当可能な更新費用の乖離は29.8億円／年（52.8億円－23.0億円）。充当可能な更新費用（23.0億円）に見合った公共建築物削減量は、現（計画策定時）保有総量の55%
- (2) 計画目標の2056年度までの総人口減少率は、約40%
人口減少を加味すると、55%以上に削減する必要があると考えられる。



2 計画期間

平成29年（2017年）度～令和38年（2056年）度 [40年間]

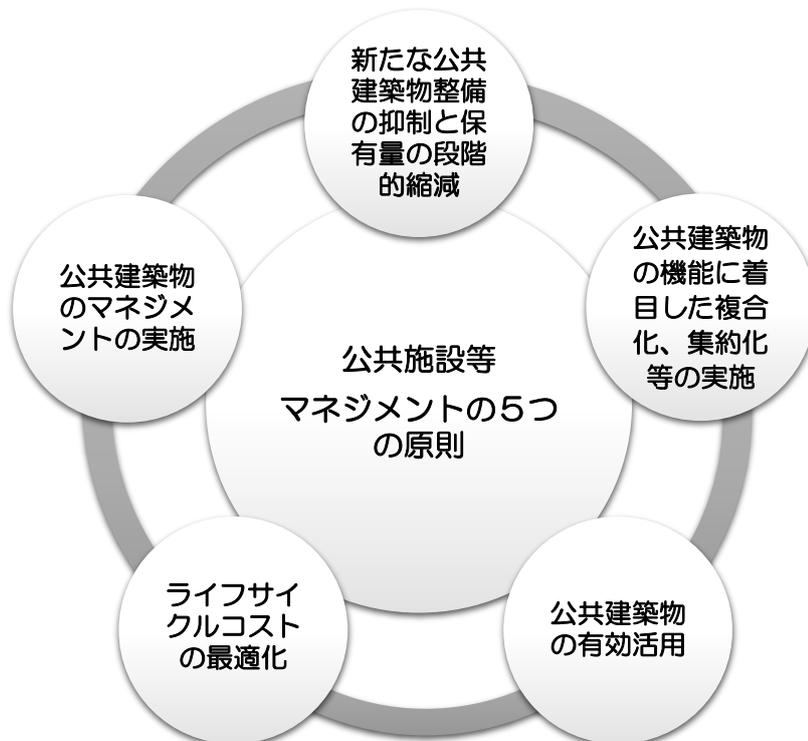
短期：個別施設計画策定※～2026年度

中期：2027年度～2041年度

長期：2042年度～2056年度

3 共施設等マネジメントの5つの原則

次に示す公共施設等マネジメントの5つの原則について、それぞれKPI（マネジメント指標）を定めて取り組みます。



4 再編方針の分類

機能	建物
継続	維持
見直し	廃止
移転	転用
廃止	管理主体変更
集約	新築
複合	改築
検討	処分
—	検討

※検討は長期のみを対象とし、廃止等の方向性を明記します。

※「新築」と「改築」の違い

【新築】

建築物の建っていない敷地に建築物を新規に造ること、すでに建っている建築物を解体して新たに建築物を造ること（建て替え）を新築と言います。

【改築】

従前の建築物を取り壊して、これと位置・用途・規模・構造・階数が著しく異なる建築物を造ることを言います。したがって、一般に言われている以前の建築物を取り壊し、同じ敷地に以前と異なる建築物を造る場合は、新築になります。

■公共施設等の再編に関する基本的な考え方を定める施設類型一覧

区分	大分類	中分類
公共建築物	(1) 市民文化系施設	ア 市民会館・文化センター・コミュニティセンター等 イ 公民館 ウ 教育集会所
	(2) 社会教育系施設	ア 資料館等 イ 図書館
	(3) スポーツ・レクリエーション系施設	ア スポーツ施設 イ レクリエーション施設
	(4) 学校教育系施設	ア 学校 イ 給食センター
	(5) 子育て支援施設	ア 幼稚園・保育園 イ 児童センター等
	(6) 福祉施設	ア 高齢者 イ 障がい者福祉施設等
	(7) 保健・医療施設	ア 保健施設 イ 医療施設
	(8) 行政系施設	ア 庁舎等 イ 消防施設
	(9) 市営住宅	ア 市営住宅
	(10) 供給処理施設	ア ごみ焼却施設・リサイクル施設 イ 火葬場 ウ し尿処理施設
	(11) その他施設	ア その他施設
インフラ資産	(1) 道路・橋りょう施設	ア 橋りょう イ 市道・トンネル等 ウ 農道・農道橋 エ 林道・林道橋
	(2) 上水道施設	ア 上水道施設
	(3) 工業用水道施設	ア 工業用水道施設
	(4) 下水道施設	ア 下水道施設
	(5) 港湾施設	ア 港湾施設
	(6) 農業用施設・漁港施設	ア 農業用施設 イ 漁港施設

(1) 市民文化系施設

ア 市民会館・文化センター・コミュニティセンター等

【再編の方向性】

市民文化ホールは、老朽化した川之江・三島会館の機能・施設を集約することで、ライフサイクルコストの縮減を図るため整備されました。市民の交流の場として、文化・芸能・芸術意識の向上を図っていきます。市民会館川之江会館は、新築した市民文化ホールに機能移転し、建物は、解体します。

川之江文化センターは、地域における文化振興の中核的な施設として利用されています。2017年度に耐震改修工事を実施するとともに、2018年度に廃止（解体）した川之江庁舎において稼働していた機能（市民窓口センター、ケーブルテレビエリアセンター、福祉窓口、保健窓口等）を当施設に集約し、多目的に利用できる複合施設として機能を再編しました。今後は、長期で機能を移転し、建物は、廃止します。

川之江ふれあい交流センターは、2017年度に川之江公民館・川之江児童館・川之江老人憩いの家が集約された複合機能施設として整備されました。現在は新築で稼働率も高いため、当面は維持していきますが、長期には他の施設との複合化等、施設再編を検討します。

生きがい研修センター・コミュニティセンターは、地域のコミュニティの醸成と住民主体のまちづくりの誘発を図り、地区の中心拠点かつ交流機能として日常的に活用される施設を目指し、集会機能、会議機能、子育て機能等が集約された複合機能施設として整備されました。しかし、近年では利用者数が減少し、稼働率が低下傾向にあるため、長期で機能を廃止し、建物は処分します。

土居文化会館は、市民の文化の創造並びに生涯学習の推進を図ることを目的とし、さまざまな自主事業を実施しています。貸館としても利用度は高く充実した施設ですが、築後24年を経過して設備関係が老朽化しており、大規模改修が必要となっています。改修においては音響、照明等の内部設備から始まり建物自体及び冷暖房設備まで多岐に渡ります。長期においては市民文化ホールも経年劣化が進み同程度の経費が必要となる為、機能を移転します。

かわのえ西川ふれあい塾は、ほとんどの利用者が川之江ふれあい交流センターを利用するようになり、地元自治会のみ利用となっているため、短期で川之江ふれあい交流センターに機能移転し、建物も短期で廃止します。

旧葱尾保育園（葱尾ふれあい広場）は、地元の高齢者が有効に活用しているため、短期では機能及び建物を継続・維持しますが、中期で川滝公民館へ機能を移転して建物を廃止します。

二名ふれあい館は、地元住民が地域コミュニティ施設として有効活用しているため、短期では機能及び建物を継続・維持しますが、中期で川之江ふれあい交流センターに機能を移転し、管理主体を自治会に変更します。

市内3隣保館は、隣保館事業を集約することを目的に中期で新施設を設置し、隣保館の適正配置と業務の効率化を図ります。新施設（人権総合センター（仮））を新築し、そこへ3施設の隣保館事業を機能移転した後、建物は、廃止します。

施設名	建築年度	耐用年数満了期	1次評価	2次評価	総合評価(再編の方針決定)						再編の方向性
			評価	評点	機能			建物			
					短期	中期	長期	短期	中期	長期	
市民文化ホール	2019	長期以降	-	-	集約	継続	継続	新築	維持	維持	
川之江文化センター (川之江窓口センター)	1981	中期	B	21	継続	継続	移転	維持	維持	廃止	
川之江ふれあい交流センター	2017	長期以降	-	25	継続	継続	見直し	維持	維持	維持	
川之江コミュニティセンター	1992	長期	C	18	継続	継続	廃止	維持	維持	処分	
土居文化会館 (ユウホール)	1995	長期	A	23	継続	継続	移転	維持	維持	処分	
川之江生きがい研修センター	1998	長期	C	20	継続	継続	廃止	維持	維持	処分	
かわのえ 西川ふれあい塾	1917	短期	-	15	移転			廃止			
旧葱尾保育園 (葱尾ふれあい広場)	1992	中期	-	20	継続	移転		維持	廃止		
二名ふれあい館	1991	中期	C	23	継続	移転		維持	管理主体変更		
川之江隣保館	1991	中期	C	27	継続	移転		維持	廃止		
朝日文化会館	1981	中期	C	27	継続	移転		維持	廃止		
土居隣保館	1984	中期	C	26	継続	移転		維持	廃止		
(新)四国中央市人権総合センター(仮)	-	-	-	-		集約	継続		新築	維持	3施設集約

短期:個別施設計画策定～2026年度 中期:2027年度～2041年度 長期:2042年度～2056年度

イ 公民館

【再編の方向性】

金生公民館は、2019年度に新築される新公民館に機能を移転し、旧公民館の建物は廃止します。新金生公民館では老人つどいの家機能を複合し、長期以降も機能及び建物を継続・維持します。

上分公民館、妻鳥公民館、金田公民館、川滝公民館は、それぞれ地元住民が地域コミュニティ施設として有効活用しているため、短期では機能・建物共に継続・維持します。中期ではそれぞれの老人つどいの家の機能を複合させた施設として改築します。金田公民館体育館は、公民館の改築時に機能を移転し建物は廃止します。

新宮公民館は、2018年度に耐震化工事に併せて改修を行っています。地元住民が地域コミュニティ施設として有効活用しているため、短期では施設を維持し機能も継続します。中期では近隣施設への機能の移転及び施設廃止等の再編方針を決定します。

村松公民館は、利用頻度が低く、稼働率が低いため、集会所建設に併せ短期で廃止します。

松柏公民館、三島公民館、中曽根公民館、中之庄公民館、寒川公民館、長津公民館は、それぞれ地元住民が地域コミュニティ施設として有効活用しているため、短期・中期では機能及び建物を継続・維持し、長期では改築時に学校の統廃合に併せて、機能の複合・集約等の再編方針を決定します。なお、旧中曽根公民館は、既に機能は移転しているため、建物は短期で解体し、学校の駐車場として活用を検討します。

豊岡公民館、小富士公民館、土居公民館、関川公民館は、地元住民が地域コミュニティ施設として有効活用しているため、機能継続し、建物も維持します。中期では改築時に学校の統廃合に併せて機能の複合・集約等の再編方針を決定します。また、豊岡公民館長田分館は稼働率が低く、自治会のみでの使用で集会所の機能となっているため、短期で廃止します。

嶺南公民館は地元住民が地域コミュニティ施設として有効活用しているため、短期は機能を維持しますが、中期では一校区一公民館の方針に基づき公民館を廃止し、コミュニティセンター化への見直しを行います。建物は、中期で廃止し嶺南支所等の機能を複合したコミュニティ施設（嶺南コミュニティセンター(仮)）を新しく設置します。嶺南体育館は短期では機能及び建物を継続・維持しますが、中期で廃止し、新施設（嶺南コミュニティセンター(仮)）への複合を図ります。

天満公民館と蕪崎公民館は、短期に2館を集約し地域コミュニティ施設化を図り「北地区交流センター（仮称）」として整備します。公民館機能は継続しますが天満・蕪崎両公民館の建物は短期で廃止します。

公民館の再編に当たっては学校の統廃合に併せて機能の複合・集約等を検討しますが、自治集会所等の状況や地域コミュニティ施設としての機能も考慮し再編方針を決定します。

施設名	建築年度	耐用年数満了期	1次評価	2次評価	総合評価(再編の方針決定)						再編の方向性	
			評価	評点	機能			建物				
					短期	中期	長期	短期	中期	長期		
金生公民館	1978	短期	D	23	移転				廃止			
(新)金生公民館	-	-	-	-	複合	継続	継続		新築	維持	維持	
上分公民館	1976	短期	C	23	継続	複合	継続		維持	改築	維持	
妻鳥公民館	1995	長期	C	23	継続	複合	継続		維持	維持	改築	
金田公民館	1980	中期	D	23	継続	複合	継続		維持	改築	維持	
金田公民館(体育館)	1980	中期	B	23	継続	移転			維持	廃止		
川滝公民館	1974	短期	D	23	継続	複合	継続		維持	改築	維持	
新宮公民館	1975	短期	D	23	継続	移転			維持	廃止		
松柏公民館	1979	長期	C	23	継続	継続	見直し		維持	維持	改築	
村松公民館	1968	短期	D	16	廃止				廃止			
三島公民館	2001	長期	A	23	継続	継続	見直し		維持	維持	改築	
旧中曽根公民館	1977	短期	D	16	移転				廃止			
中曽根公民館	2017	長期以降	-	23	継続	継続	見直し		維持	維持	改築	
中之庄公民館	2011	長期以降	A	23	継続	継続	見直し		維持	維持	改築	
豊岡公民館長田分館	1968	短期	-	19	廃止				廃止			
寒川公民館	2002	長期	C	23	継続	継続	見直し		維持	維持	改築	
豊岡公民館	1974	短期	D	23	継続	見直し	継続		維持	改築	維持	

施設名	建築年度	耐用年数 満了期	1次評価 評価	2次評価 評点	総合評価(再編の方針決定)						再編の 方向性
					機能			建物			
					短期	中期	長期	短期	中期	長期	
嶺南公民館	1963	短期	D	23	継続	見直し		維持	廃止		
嶺南公民館 (体育館)	1963	短期	D	23	継続	見直し		維持	廃止		1988年大規模改修実施
(新)嶺南コミュニティ センター(仮)	-	-	-	-		複合	継続		新築	維持	
長津公民館	2014	長期以降	C	23	継続	継続	見直し	維持	維持	改築	
小富士公民館	1974	短期	C	23	継続	見直し	継続	維持	改築	維持	
天満公民館	1969	短期	D	23	移転			廃止			
蕪崎公民館	1979	中期	C	23	移転			廃止			
(新)北地区交流セン ター(仮)	-	-	-	-	集約	継続	継続	新築	維持	維持	
土居公民館	1977	中期	C	23	継続	複合	継続	維持	改築	維持	
関川公民館	1982	中期	C	23	継続	複合	継続	維持	改築	維持	新築含め検討

短期:個別施設計画策定～2026年度 中期:2027年度～2041年度 長期:2042年度～2056年度

ウ 教育集会所

【再編の方向性】

東町集会所、西川原集会所、中之町集会所、浜田集会所、朝日東部集会所、大僧集会所、東宮集会所、樋ノ口集会所、梅ヶ町集会所、親友館は、地域住民が差別解消の拠点として有効活用しているため、短期では機能は継続し、施設は維持します。中期では利用状況等を考慮して見直しを行い、状況を踏まえて、自治会への管理主体変更を視野に入れながら再編の方向性を検討します。

立石集会所は、現在施設が利用されていないため、短期で廃止します。

施設名	建築年度	耐用年数 満了期	1次評価 評価	2次評価 評点	総合評価(再編の方針決定)						再編の 方向性
					機能			建物			
					短期	中期	長期	短期	中期	長期	
東町集会所	2000	長期	-	23	継続	見直し		維持	管理主体変更		
西川原集会所	1971	短期	-	23	継続	見直し		維持	管理主体変更		
中之町集会所	1969	短期	-	23	継続	見直し		維持	管理主体変更		
浜田集会所	1976	短期	-	23	継続	見直し		維持	管理主体変更		
立石集会所	1983	中期	-	15	廃止			廃止			
朝日東部集会所	1985	中期	-	23	継続	見直し		維持	管理主体変更		
大僧集会所	1986	中期	-	23	継続	見直し		維持	管理主体変更		
東宮集会所	1978	短期	-	23	継続	見直し		維持	管理主体変更		
樋ノ口集会所	1980	中期	-	23	継続	見直し		維持	管理主体変更		

施設名	建築年度	耐用年数 満了期	1次評価		総合評価(再編の方針決定)						再編の 方向性
			評価	評点	機能			建物			
					短期	中期	長期	短期	中期	長期	
梅ヶ町集会所	1981	中期	-	23	継続	見直し		維持	管理主体変更		
親友館	1989	中期	-	23	継続	見直し		維持	管理主体変更		

短期:個別施設計画策定～2026年度 中期:2027年度～2041年度 長期:2042年度～2056年度

(2) 社会教育系施設

ア 資料館等

【再編の方向性】

紙のまち資料館は、四国中央市が「紙のまち」として発展してきた歴史を学ぶ事ができ、紙文化の発信拠点として紙産業振興に寄与する重要な施設です。来館者は、近年は年間12,000人程度であり、ほぼ横ばい状態ですが、市内のみならず、市外・県外・国外からも来館者があり、紙漉き体験も出来る大変重宝される施設です。昭和63年5月に開館し、約30年が経過しており、施設の老朽化が懸念されていますが、修繕等を行い維持管理しています。今後も施設の維持管理を行いながら、長期の初期に新築する予定です。

かわのえ高原ふるさと館と考古資料館は、機能を統合して施設の集約化を図り、新たに収蔵棟を設けた歴史考古博物館として、2020年度中の開館をめざし整備を行い、長期的に維持します。

端華の森古墳館は、史跡であるとともに地域の貴重な学習施設です。中期の終わりに耐用年数が満了するため改築し、長期的に維持します。

暁雨館は、郷土の歴史や文化の伝承、また、生涯学習の拠点施設としての役割を担っており、中期の終わりに耐用年数が満了するため改築し、長期的に維持します。

施設名	建築年度	耐用年数 満了期	1次評価		総合評価(再編の方針決定)						再編の 方向性
			評価	評点	機能			建物			
					短期	中期	長期	短期	中期	長期	
紙のまち資料館	1987	中期	C	24	継続	継続	見直し	維持	維持	新築	
考古資料館	1972	短期	D	25	移転			廃止			歴史考古博物館へ集約化 (H31解体予定)
歴史考古博物館 (展示棟)	1998	長期	C	25	集約	継続	継続	維持	維持	維持	考古資料館の機能を統合し 集約化 (H30年度改築済)
歴史考古博物館 (収蔵棟)	2018	長期	-	-	集約	継続	継続	新築	維持	維持	考古資料館の機能を統合し 集約化 (H30年度新築済)
端華の森古墳館	1993	中期	C	25	継続	継続	継続	維持	改築	維持	市内に類似施設が他にないこと から集約再編には即さず改築し維持する。
暁雨館	2004	中期	C	24	継続	継続	継続	維持	改築	維持	市内に類似施設が他にないこと から集約再編には即さず改築し維持する。

短期:個別施設計画策定～2026年度 中期:2027年度～2041年度 長期:2042年度～2056年度

イ 図書館

【再編の方向性】

図書館は読書活動の推進を図り、市民の教養と文化の向上を目的とする施設です。市内に4館存在する図書館は大半が中期に耐用年数を迎えるため、機能の集約を行いつつ、長期的には新築した1館を維持します。

川之江図書館は中期におよこ図書館機能を集約して機能を継続しますが、中期に長寿命化を図り、耐用年数の満了後は、新図書館に機能を移転します。集約後の建物は処分します。

およこ図書館は中期前半に耐用年数が満了することから、川之江図書館に機能を移転します。集約後の建物は廃止します。

三島図書館は短期で長寿命化を図り、中期半ばには耐用年数が満了するため、新図書館に機能を移転します。移転後の建物は廃止します。

土居図書館は耐用年数の満了を迎える長期において新図書館に機能を集約させ、建物は処分します。

施設名	建築年度	耐用年数満了期	1次評価 評価	2次評価 評点	総合評価(再編の方針決定)						再編の 方向性
					機能			建物			
					短期	中期	長期	短期	中期	長期	
川之江図書館	2003	中期	A	20	継続	移転		維持	維持	処分	新築した施設に機能を移転する
およこ図書館 (上分町)	1979	中期	B	19	継続	移転		維持	廃止		川之江図書館に機能を移転する
三島図書館	1983	中期	A	20	継続	移転		維持	廃止		新築した施設に機能を移転する
土居図書館	1995	長期	A	20	継続	継続	移転	維持	維持	処分	新築した施設に機能を移転する
(新)新図書館(仮)	-	-	-	-		集約	継続		新築	維持	

短期:個別施設計画策定～2026年度 中期:2027年度～2041年度 長期:2042年度～2056年度

(3) スポーツ・レクリエーション系施設

ア スポーツ施設

【再編の方向性】

体育館は市内に3館存在するため、機能の集約を行いつつ、長期的には新築した1館を維持します。

川之江体育館は、長期において新体育館に機能を移転し、建物は処分します。

伊予三島運動公園体育館は、耐用年数を迎える中期後半に、新体育館に機能を移転後、建物は廃止します。

土居総合体育館は、温水プールを小中学校のプールとしての活用も検討されますが、ランニングコスト等を考慮し、耐用年数を迎える後期には新体育館に機能を移転し、建物は処分します。

施設名	建築年度	耐用年数満了期	1次評価 評価	2次評価 評点	総合評価(再編の方針決定)						再編の 方向性
					機能			建物			
					短期	中期	長期	短期	中期	長期	
川之江体育館	1989	中期	C	22	継続	継続	移転	維持	維持	処分	新築した施設に機能を移転する
伊予三島運動公園 体育館	1989	中期	C	22	継続	移転		維持	廃止		新築した施設に機能を移転する
土居総合体育館	2004	長期	A	21	継続	継続	移転	維持	維持	処分	新築した施設に機能を移転する
(新)新体育館(仮)	-	-	-	-		集約	継続		新築	維持	

短期:個別施設計画策定～2026年度 中期:2027年度～2041年度 長期:2042年度～2056年度

イ レクリエーション施設

【再編の方向性】

霧の森カフェ、霧の森レストラン、霧の森ふれあい館、霧の森交湯～館、霧の森コテージ、霧の高原センターハウス、霧の高原コテージは、新宮地域の拠点として、山間地域の活性化を図る施設となっております。管理形態は、指定管理者制度により施設の管理・運営を行っており、サービスの向上と効率的な経費削減を図っています。施設の再編の方向性は、求められる機能に応じた効果的な改修を進めながら、必要に応じて更新します。

てらの湖畔広場事務所・レストランは、嶺南地域の活動拠点及び雇用と就業機会の創出を図る施設となっております。機能を継続しながら中期で見直し、長期で建物を含め検討します。

新宮少年自然の家寺内分館は、稼働率が低いため、短期で機能・建物共に廃止します。

新宮少年自然の家は、市内中学校が利用しなくなり、市内小学校及び一般の利用のみとなっております。また、児童数の減少により利用者の減少も見込まれますが、短期は機能・建物共に維持します。中期では機能を見直し、移転を含め検討し建物は廃止します。

新宮自然の家は、市内小中学校の利用がなく一般利用のみとなっているため、短期では機能・建物共に維持しますが、新宮少年自然の家の再編に併せて、中期では機能を見直し、移転を含め検討し建物は廃止します。

川の江城は、歴史的資料等がある展示室、天守閣展望所や涼檜には茶室があり、広く市民に利用されています。1986年に旧川の江市制施行30周年記念事業として、天守閣や涼檜等が整備され、展望所としても親しまれ、地域のシンボルとなっており、建築様式の特殊性から求められている役割に応じた効果的な改修を進めながら維持していきます。

施設名	建築年度	耐用年数満了期	1次評価	2次評価	総合評価(再編の方針決定)						再編の方向性
			評価	評点	機能			建物			
					短期	中期	長期	短期	中期	長期	
霧の森カフェ	1997	中期	A	21	継続	継続	継続	維持	維持	維持	
霧の森レストラン	1997	中期	A	21	継続	継続	継続	維持	維持	維持	
霧の森ふれあい館	1998	中期	C	22	継続	継続	継続	維持	維持	維持	
霧の森交湯～館	2005	長期	A	22	継続	継続	継続	維持	維持	維持	
霧の森コテージ	1996	短期	C	21	継続	継続	継続	維持	維持	新築	
霧の高原センターハウス	1998	短期	C	21	継続	継続	継続	維持	維持	新築	
霧の高原コテージ	1998	短期	C	21	継続	継続	継続	維持	維持	新築	
てらの湖畔広場事務所・レストラン	1992	中期	C	20	継続	見直し	検討	維持	維持	検討	
新宮少年自然の家寺内分館	1949	短期	D	15	廃止			廃止			
新宮少年自然の家	1951	短期	D	21	継続	見直し		維持	廃止		
新宮自然の家	1980	短期	D	19	継続	見直し		維持	廃止		

施設名	建築年度	耐用年数 満了期	1次評価	2次評価	総合評価(再編の方針決定)						再編の 方向性
			評価	評点	機能			建物			
					短期	中期	長期	短期	中期	長期	
川之江城	1986	中期	C	21	継続	継続	継続	維持	維持	維持	

短期:個別施設計画策定～2026年度 中期:2027年度～2041年度 長期:2042年度～2056年度

(4) 学校教育系施設

ア 学校

【再編の方向性】

各学校施設は耐震化工事により建築物の強度が確保され、相応の安全性が図られており、これまでの費用対効果を勘案すると、今後、短・中期的には、耐用年数の満了が迫っている施設についても、設備面の改修を施し、可能な限り施設を使用していく方針とします。

また、学校と地域は密接に結びついていることから学校施設の統廃合は非常に困難な状況ですが、長期的には、少子高齢化の状況を踏まえ、何よりも子どもたちの教育環境を高める観点から施設の適切な配置を検討します。検討に当たっては、学校が教育施設としての機能だけでなく、避難所としての防災機能やコミュニティ施設としての機能など多面的機能を有する施設であることから、統廃合だけでなく、類似的な機能を持つ他の公共施設との複合化など様々な再編の手法を検討します。さらに新たな教育課題への対応や、学校の適正規模、学校施設に求められる機能などを勘案するとともに、児童、生徒の学習と生活に支障のないことを考慮して検討を行います。

今後、小学校は、長期目標として全体の3割から4割程度を統廃合等により縮減し、中学校については必要に応じて集約や再編等を行います。その実現に向けて学校施設再編検討委員会を立ち上げ、「短期」では現況調査、将来予測、関係者からの意見聴取等を十分に行い、「短期から中期」ではその結果から方向性を定め統廃合、集約、再編等の具体策を決定し、「長期」では統廃合等を実施します。

施設名	建築年度	耐用年数 満了期	1次評価	2次評価	総合評価(再編の方針決定)						再編の 方向性
			評価	評点	機能			建物			
					短期	中期	長期	短期	中期	長期	
川之江小学校	2010	長期以降	A	23	継続	継続	継続	維持	維持	維持	短期、中期では各施設の長寿命化を図りながら、「短期」で現況調査、将来予測、意見聴取等を、「中期」では統廃合や再編の具体化を、「長期」で統廃合等を実施
金生第一小学校	1974	短期	A	23	継続	継続	継続	維持	維持	維持	
金生第二小学校	1987	中期	C	23	継続	継続	継続	維持	維持	維持	
妻鳥小学校	1969	短期	C	23	継続	継続	継続	維持	維持	維持	
上分小学校	1980	中期	A	23	継続	継続	継続	維持	維持	維持	
南小学校	1980	中期	A	23	継続	継続	継続	維持	維持	維持	
川滝小学校	1989	中期	A	23	継続	継続	継続	維持	維持	維持	
松柏小学校	2013	長期以降	A	23	継続	継続	継続	維持	維持	維持	

施設名	建築年度	耐用年数 満了期	1次評価	2次評価	総合評価(再編の方針決定)						再編の 方向性
			評価	評点	機能			建物			
					短期	中期	長期	短期	中期	長期	
三島小学校	1978	短期	A	23	継続	継続	継続	維持	維持	維持	短期、中期では各施設の 長寿命化を図りながら、 「短期」で現況調査、将来 予測、意見聴取等を、「中 期」では統廃合や再編の 具体化を、「長期」で統廃 合等を実施
中曽根小学校	1975	短期	A	23	継続	継続	継続	維持	維持	維持	
中之庄小学校	1983	中期	A	23	継続	継続	継続	維持	維持	維持	
寒川小学校	1978	短期	A	23	継続	継続	継続	維持	維持	維持	
豊岡小学校	1981	中期	A	23	継続	継続	継続	維持	維持	維持	
長津小学校	1982	中期	A	23	継続	継続	継続	維持	維持	維持	
小富士小学校	1965	短期	A	23	継続	継続	継続	維持	維持	維持	
北小学校	1965	短期	A	23	継続	継続	継続	維持	維持	維持	
土居小学校	1971	短期	A	23	継続	継続	継続	維持	維持	維持	
関川小学校	1983	中期	A	23	継続	継続	継続	維持	維持	維持	
富郷小学校	1965	短期	A	16	廃止			処分			境界確定後、解体
川之江北中学校	1966	短期	A	23	継続	継続	継続	維持	維持	維持	短期、中期では各施設の 長寿命化を図りながら、 「短期」で現況調査、将来 予測、意見聴取等を、「中 期」では統廃合や再編の 具体化を、「長期」で統廃 合等を実施
川之江南中学校	1966	短期	A	23	継続	継続	継続	維持	維持	維持	
三島東中学校	2006	長期以降	A	23	継続	継続	継続	維持	維持	維持	
三島西中学校	1975	短期	A	23	継続	継続	継続	維持	維持	維持	
三島南中学校	1990	中期	C	23	継続	継続	継続	維持	維持	維持	
新宮小・中学校	2016	長期以降	C	25	継続	継続	継続	維持	維持	維持	
土居中学校	2002	長期	A	23	継続	継続	継続	維持	維持	維持	
旧新宮小・中学校	1953	短期	B	25	廃止			転用			防災機能を維持

短期:個別施設計画策定～2026年度 中期:2027年度～2041年度 長期:2042年度～2056年度

ア 給食センター

【再編の方向性】

「四国中央市学校給食施設整備基本構想」に基づき、老朽化した各施設を段階的に再編するに当たり、従来自校方式を採用してきた川之江地域の小中学校についても共同調理場方式に移行します。

また、土居地域・新宮地域のみで行われてきた幼稚園給食については、地域間格差を解消するため、伊予三島地域は東部学校給食センターにより幼稚園給食を実施し、川之江地域の幼稚園での実施については幼保一元化等各施設の個別の事情を踏まえ検討します。

計画第1期（前期）の2018年度には、老朽化の著しい三島学校給食センターを廃止し、同施設の給食提供地域の小中学校および幼稚園を給食対象とする東部学校給食センターを建設しました。

計画第1期（後期）には、更新時期を迎える土居学校給食センターの廃止と西部学校給食センターの整備を検討し、土居地域の小中学校と幼稚園の他、伊予三島地域西部の小中学校と幼稚園を給食対象に加えます。

川之江地域の小中学校については、用地確保の観点から学校給食衛生管理基準を満たす施設の自校内での整備が困難であることから、東部学校給食センターが給食を提供する共同調理場方式とします。

なお、配送時間の関係から両センターによる給食提供が困難な新宮地域については、新宮小中学校内に設置された新宮共同調理場が引き続き提供します。

施設名	建築年度	耐用年数満了期	1次評価	2次評価	総合評価(再編の方針決定)						再編の方向性
			評価	評点	機能			建物			
					短期	中期	長期	短期	中期	長期	
旧三島学校給食センター	1977	短期	D	18	移転			廃止			
東部学校給食センター	2019	長期以降	-	-	集約	継続	継続	新築	維持	維持	
土居学校給食センター	1995	短期	C	18	見直し	継続	継続	維持	改築	維持	西部学校給食センターの整備検討
新宮学校給食共同調理場	2016	長期以降	-	20	継続	継続		維持	維持		学校施設に準じる

短期：個別施設計画策定～2026年度 中期：2027年度～2041年度 長期：2042年度～2056年度

(5) 子育て支援施設

ア 幼稚園・保育園

【再編の方向性】

川之江こども園は、既存の川之江幼稚園及び川之江保育園を統合し、幼保連携型認定こども園として設置します。耐震基準を満たしている幼稚園を活かし、既存建物の一部改修と増築を行うことで一体的に利用可能な施設とします。保育園については2019年度中に解体し、園庭及び駐車場として整備します。

金生保育園及び上分保育園は、耐用年数満了期の中期に園児数の状況等によっては、集約化を図ることを検討していきます。

石川保育園は、交通・自然・経済等の諸条件に恵まれない山間地等のへき地における保育需要に対応するための施設として整備されました。しかし、近年では利用希望者がなく2017年度から休園となっており、それ以後も入園の応募がない状況であることから、短期の早い段階で施設の転用を含め検討していきます。

金田こども園は、既存の金田保育園及び川之江みなみ幼稚園を統合し、幼保連携型認定こども園として設置します。耐震基準を満たしている保育園を当初は大掛かりな改修を行わずに現有施設を利用し、幼稚園については短期の早い段階に解体し、駐車場として整備します。今後、施設の更新時に道路の付け替えによる現園舎との一体利用についても検討していきます。

新宮幼稚園は、今後も同程度の園児数で推移する見込みであり、地理的条件もあることから他の園の分園として維持していくことを検討していきます。

松柏保育園は、長期以降も維持していきます。

三島東幼稚園は、長期以降も維持していきます。

中曽根保育園は、長期以降も維持していきます。

西保育園は、ここ近年園児数が減少し続けており、施設も築53年を経過し新耐震基準も満たされていないことから、短期の早い段階で休園し、機能移転することを検討していきます。

寒川保育園及び三島南幼稚園は、既に耐用年数満了期を経過し新耐震基準も満たされていないことから、今後の園児数の状況等によっては、集約化・集約地域の認定こども園の新築を図ることを検討していきます。その際に近隣の豊岡保育園の園児数の状況によっては、あわせて集約化を検討していきます。

土居東こども園は、長津保育園の移転の際に幼保連携型認定こども園として、2019年4月1日開園しました。近隣の土居東幼稚園や保育園の園児数の状況により機能集約を図ることを検討していきます。

長津保育園は、土居東こども園に機能を移転したことに伴い、2019年3月末をもって廃園となりました。土地及び建物については、令和元年度中に売却する予定です。

土居東幼稚園は、今後の園児数の状況等によって、土居東こども園への集約を図り、建物については廃止します。

小林保育園、土居保育園、北野保育園及び北保育園については、土居地域全体の今後の園児数の状況等によっては、集約化・集約地域の認定こども園の新築を図ることを検討していきます。

土居西幼稚園は、2016年度末から休園しています。集約化・集約地域の認定こども園の新築を図り、建物については、他の用途への転用等について検討していきます。

施設名	建築年度	耐用年数 満了期	1次評価 評価	2次評価 評点	総合評価(再編の方針決定)						再編の 方向性
					機能			建物			
					短期	中期	長期	短期	中期	長期	
川之江こども園	2019	-	-	-	複合	継続	継続	新築	維持	維持	認定こども園新築(R2.4~開園予定)
川之江幼稚園	1992	中期	C	14	移転			維持	維持	維持	認定こども園
川之江保育園	1975	短期	C	20	移転			廃止			認定こども園
金生保育園	1990	中期	C	18	継続	集約	継続	維持	維持	維持	
上分保育園	1993	中期	C	20	継続	移転		維持	廃止		園児数により集約化
石川保育園	1992	中期	C	12	廃止			転用			
金田保育園 (金田こども園)	1993	中期	C	18	複合	継続	継続	転用	維持	維持	金田こども園
川之江みなみ幼稚園	1954	短期	C	13	移転			廃止			認定こども園集約化
新宮幼稚園	1981	短期	C	14	継続	継続	継続	維持	維持	維持	
松柏保育園	1987	中期	C	20	継続	継続	継続	維持	維持	維持	
三島東幼稚園	1988	短期	C	17	継続	継続	継続	維持	維持	維持	

施設名	建築年度	耐用年数満了期	1次評価 評価	2次評価 評点	総合評価(再編の方針決定)						再編の 方向性
					機能			建物			
					短期	中期	長期	短期	中期	長期	
中曽根保育園	2006	中期	C	20	継続	継続	継続	維持	維持	維持	
西保育園	1966	短期	D	15	移転			廃止			園児数により集約化
寒川保育園	1974	短期	D	20	継続	移転		維持	廃止		園児数により集約化・集約地域の認定こども園新築
三島南幼稚園	1978	短期	C	15	継続	移転		維持	廃止		園児数により集約化・集約地域の認定こども園新築
豊岡保育園	1989	中期	C	20	継続	移転		維持	廃止		園児数により集約化・集約地域の認定こども園新築
(新)三島地域認定こども園(仮)	-	-	-	-		複合	継続		新築	維持	寒川保育園と三島南幼稚園の複合を計画
土居東こども園	2018	-	-	-	集約	継続	継続	維持	維持	維持	認定こども園新築(H31.4～開園)
長津保育園	1969	短期	D	20	移転			廃止			H31.3.31廃止
土居東幼稚園	1978	短期	C	19	継続	移転		維持	廃止		認定こども園化
小林保育園	1976	短期	C	18	継続	移転		維持	廃止		園児数により集約化・集約地域の認定こども園新築
土居保育園	1977	短期	C	20	継続	移転		維持	廃止		園児数により集約化・集約地域の認定こども園新築
北野保育園	1979	短期	C	19	継続	移転		維持	廃止		園児数により集約化・集約地域の認定こども園新築
北保育園	1975	短期	D	18	継続	移転		維持	廃止		園児数により集約化・集約地域の認定こども園新築
土居西幼稚園	1978	短期	C	13	廃止			転用			
(新)土居西認定こども園(仮)	-	-	-	-		複合	継続		新築	維持	土居保育園と土居西幼稚園の複合を計画

短期:個別施設計画策定～2026年度 中期:2027年度～2041年度 長期:2042年度～2056年度

イ 児童センター等

【再編の方向性】

川之江児童館は、川之江地区まちづくり事業により新設された川之江ふれあい交流センターに機能移転しました。建物は、2019年度中に解体の予定です。

みしま児童センターは市内唯一の児童館としての役割のほか、放課後児童クラブや子育て支援センターも併設しており、三島地域の子育て支援拠点として継続使用していきます。

土居こども館は土居保健センターを転用し、1階を西部こどもホーム、2階を土居おやこ広場として、発達支援課と、こども課との共同利用施設となっています。土居地域の子育て関係施設の再編に合わせて、複合化を検討し、当該施設の活用方法を検討していきます。

川之江小学校放課後児童クラブは、川之江児童館の閉館に伴う移転先の確保と、高学年児童の受け入れ拡大を目的に2017年度より供用を開始しました。今後も機能・建物共に継続していきます。

施設名	建築年度	耐用年数満了期	1次評価 評価	2次評価 評点	総合評価(再編の方針決定)						再編の 方向性
					機能			建物			
					短期	中期	長期	短期	中期	長期	
川之江児童館	1977	中期	A	13	移転			廃止			
みしま児童センター	1987	中期	A	21	継続	継続	継続	維持	維持	維持	
土居こども館	1979	中期	C	20	継続	移転		維持	廃止		複合化
川之江小学校 放課後児童クラブ	2017	中期	-		継続	継続	継続	維持	維持	維持	

短期:個別施設計画策定～2026年度 中期:2027年度～2041年度 長期:2042年度～2056年度

(6) 福祉施設

ア 高齢者施設等

【再編の方向性】

伊予三島地域の老人福祉センターと土居地域の土居老人憩いの家は、市内の60歳以上の方を対象とした、健康の増進、教養の向上及びレクリエーション等の場を提供する施設で、今後も高齢化社会の進展に伴い、介護予防の観点から一定の需要が見込まれます。この施設機能のうち、民間が行う事業により代替が可能な入浴施設の廃止を検討するなどして、2018年度川之江老人憩いの家を川之江ふれあい交流センターへ機能集約した例と同様に周辺のコミュニティ施設との複合化等により機能の確保を図ります。

老人つどいの家（川之江地域のみ設置）及び新宮地域に設置されている西庄老人憩いの家は、高齢者の教養の向上及びレクリエーションの場を提供し、心身の健康の増進を目的とした施設で、施設の修繕費及び光熱水費等の維持経費を市が負担し、地元老人クラブが管理しています。これらの施設は、公民館・集会所等と近接しているものが多いことから、幅広い年齢層との交流を図るためにも、周辺のコミュニティ施設への機能移転を図ります。

新宮高齢者生活福祉センターは、デイサービス事業と居住事業（生活支援ハウス事業）により高齢者の生活支援及び保健・福祉の増進を目的とした施設であり、今後は利用促進を図りながら、地域の実情と事業の必要性に応じて、事業の継続と適正な規模、高齢者福祉事業以外への用途変更等を検討していきます。

施設名	建築年度	耐用年数満了期	1次評価 評価	2次評価 評点	総合評価(再編の方針決定)						再編の 方向性
					機能			建物			
					短期	中期	長期	短期	中期	長期	
養護老人ホーム 敬寿園	1969	短期	-	-	廃止			廃止			H29年度に民間移譲済み
老人福祉センター	1975	中期	C	22	継続	移転		維持	廃止		
土居老人憩いの家	1974	短期	D	19	継続	移転		維持	廃止		
二名老人つどいの家	2001	短期	-	21	継続	移転		維持	廃止		
金生老人つどいの家	1978	短期	-	21	移転			廃止			
山田井老人つどいの 家	1979	短期	-	15	廃止			管理主体変更			

施設名	建築年度	耐用年数満了期	1次評価 評価	2次評価 評点	総合評価(再編の方針決定)						再編の 方向性
					機能			建物			
					短期	中期	長期	短期	中期	長期	
上分老人つどいの家	1979	短期	-	21	継続	移転		維持	廃止		
妻鳥老人つどいの家	1982	中期	-	14	継続	移転		維持	廃止		
妻鳥上老人つどいの家	1982	中期	-	21	継続	継続	移転	維持	維持	廃止	
金川老人つどいの家	1984	中期	-	21	継続	移転		維持	廃止		
半田老人つどいの家	1975	短期	-	21	継続	移転		維持	廃止		
川滝老人つどいの家	1976	短期	-	21	継続	移転		維持	廃止		
葱尾老人つどいの家	1982	短期	-	15	廃止			廃止			
川之江西老人つどいの家	2004	短期	-	21	継続	継続	移転	維持	維持	廃止	
切山老人つどいの家	1988	中期	-	15	継続	移転		維持	廃止		
西庄老人憩いの家	2003	短期	-	21	継続	継続	廃止	維持	維持	廃止	
新宮高齢者生活福祉センター	2003	長期	C	22	継続	継続	継続	維持	維持	維持	

短期:個別施設計画策定～2026年度 中期:2027年度～2041年度 長期:2042年度～2056年度

イ 障がい者福祉施設等

【再編の方向性】

子ども若者発達支援センターは、当面は現在のサービスを提供していきませんが、少子化による対象人口の減少やインクルーシブ教育の推進などによる社会情勢の変化に合わせ、子供達が普段すごしている園や学校で必要な支援がうけられるよう、施設の有する機能を「地域支援」へとシフトしていく必要があります。一方で、居場所がないなどの困りごとを抱えた子ども若者の数は一定数想定され、今後もそれらの子ども若者をサポートできる機能の充実について検討を行いながら、支援が必要な子ども若者がいる限り、支援拠点としての役割を引き続き担っていきます。

太陽の家は、土砂災害警戒区域内に位置していること、多人数居室が大半でプライバシー上問題があること、児童部のみなし規定の解消及び定数見直し、1人当たりの居室空間が現行基準に適合していない等々、様々な課題を抱えていることから、早期の移転・建替えに向けて2017年度には四国中央市障害者支援施設等あり方検討委員会で、2018年度には四国中央市自立支援協議会特別設置部会及び拠点整備部会で検討がされ、一定の方針が示されました。

今後は、その方針に沿って、人間の尊厳の改善と共生社会の実現を軸に、利用者の意思決定支援に向けた体験機会の創出や先進地の視察、定期的な職員による検討会の開催、有識者の意見聴取等を順次行い、これまでの検討で示された20人規模の小舎棟の早期建設を目標に、候補地の選定や必要な機能と規模の検討を進めます。併せて、グループホーム等民間施設との調整を図り、適正な規模の太陽の家の移転・建替えに向けて検討を行っていきます。

土居福祉センターは、「地域における各種福祉相談、福祉サービス及び福祉情報の提供等を行い、市民福祉の向上に寄与する」ことを目的とし、土居地域において福祉の中核的施設として利用されており、福祉避難所に指定されています。建物は、2016年度に屋上防水、外壁補修、鉄骨梁補強を行っていますが、本来の耐用年数は2024年までであるため、短期での廃止を検討し、機能的には、本来の目的に加え、災害時の福祉避難所、また現在、国から対応が求められている地域共生社会の実現に向けて、その役割を担えるよう、周辺の施設との統合も視野に入れながら他施設への移転を検討します。

施設名	建築年度	耐用年数 満了期	1次評価 評価	2次評価 評点	総合評価(再編の方針決定)						再編の 方向性
					機能			建物			
					短期	中期	長期	短期	中期	長期	
子ども若者発達支援センター(パレット)	2016	長期以降	-	28	継続	継続	見直し	維持	維持	維持	
太陽の家	1986	中期	C	20	見直し	継続	継続	新築	管理主体変更		早期移転 建て替え
土居福祉センター	1974	短期	D	22	移転			廃止			

短期:個別施設計画策定～2026年度 中期:2027年度～2041年度 長期:2042年度～2056年度

(7) 保健・医療施設

ア 保健施設

【再編の方向性】

四国中央市保健センターは、市民の健康管理や健康促進のための重要な施設となっており、多様化する市民のニーズに対応するべく様々な事業を行っています。また各市民窓口センターに保健推進課窓口を設け業務の効率化や集約に努めており、今後も維持していきます。

新宮保健センターは業務を四国中央市保健センターへ集約し2017年度に用途を廃止しました。機能・建物共に短期で廃止します。

施設名	建築年度	耐用年数 満了期	1次評価 評価	2次評価 評点	総合評価(再編の方針決定)						再編の 方向性
					機能			建物			
					短期	中期	長期	短期	中期	長期	
四国中央市保健センター	1998	長期	A	26	継続	継続	継続	維持	維持	維持	
新宮保健センター	1986	中期	A	17	移転			廃止			

短期:個別施設計画策定～2026年度 中期:2027年度～2041年度 長期:2042年度～2056年度

イ 医療施設

【再編の方向性】

急患医療センターは、市民の夜間の病気やけがの初期対応のため運用を継続します。

国民健康保険新宮診療所は新宮地区の唯一の診療機関であることから、今後も診療所としての機能維持に努めます。建物については、診療体制を維持しつつ診療以外の用途の可能性についても検討していきます。

施設名	建築年度	耐用年数 満了期	1次評価	2次評価	総合評価(再編の方針決定)						再編の 方向性
			評価	評点	機能			建物			
					短期	中期	長期	短期	中期	長期	
急患医療センター	2011	中期	C	25	継続	継続	継続	維持	維持	維持	
国民健康保険 新宮診療所	2003	長期	C	18	継続	継続	継続	維持	維持	維持	

短期:個別施設計画策定～2026年度 中期:2027年度～2041年度 長期:2042年度～2056年度

(8) 行政施設

ア 庁舎等

【再編の方向性】

庁舎は市民生活の状況の変化や節目ごとにさまざまな支援及びサービスを提供する中核的な公共施設としての役割と、それを支える行政活動の拠点や職員の執務空間としての役割があります。また、近年では、災害時の拠点施設として市民の安全を守る役割や環境への取り組みを先導して行っていく役割が重要となってきたことから、老朽化した庁舎を2018年度に新築しました。 今後は、そのような役割に対応するため、更なる機能強化を図ります。

庁舎第2別館は、合併による職員の増加に対応するため建設された施設ですが、四国中央市職員定員適正化計画による職員の削減や庁舎の新築により、本来の機能が低下してきているため、現在は、施設を市関係団体等に貸し付けています。今後は、法定耐用年数満了時を目途に用途廃止を行い、建物を解体します。

福祉会館は、市民の福祉活動を推進することにより、福祉の増進に資することを目的とした施設であり、また、一部貸館機能を有するなど、利用度は高く充実した施設です。また、2020年2月からは、愛媛県四国中央庁舎の機能を移転し、市と県の連携強化を図っていく予定であり、さまざまな施策の拠点としての役割が求められます。そのようなことから、今後は、更なる機能強化を図るとともに老朽化している建物の躯体や設備関係の大規模改修を施します。

土居窓口センターは、市民生活の状況の変化や節目ごとにさまざまな支援及びサービスを提供する四国中央市において、土居地域を主対象とした公共施設としてのワンストップサービスの役割があります。

また、近年では、消防西分署の併設により災害時の拠点施設として市民の安全を守る取り組みを先導して行っていく役割が重要となってきました。さらに、高齢化社会が進展する状況下において、四国中央市庁舎の立地状況を鑑み、土居地域における土居窓口センターは、他に代替可能な機能を備える施設が無く、行政手続きの窓口として非常に重要な施設となっています。 今後は、そのような役割に対応するため、更なる機能強化を図ります。

土居ネットワークセンターについては、土居地域の情報ネットワーク拠点となるため、当該施設の耐用年数までは現状を維持し、その後近隣の施設へネットワーク機器の移設及び光ケーブルのルート変更を行います。

新宮窓口センターは、主に新宮地区在住の市民の利用となっており、総合窓口として存続する必要があります。建物は老朽化が著しい上、耐震補強工事もなされていません。今後も、へき地の総合的な窓口として市民の利便性が図れるよう、短期で近隣施設へ機能を移転し、建物は廃止します。

農業振興センターは、平成2014年度に建設され、市・県・農協が1ヶ所に集まる農業版ワンストップサービスの窓口として位置づけており、農・林・水産業の拠点として各関係機関と連携し、市民のニーズに対応していきます。今後、長期以降も継続します。

施設名	建築年度	耐用年数 満了期	1次評価	2次評価	総合評価(再編の方針決定)						再編の 方向性
			評価	評点	機能			建物			
					短期	中期	長期	短期	中期	長期	
庁舎	2018	長期以降	-	-	継続	継続	継続	維持	維持	維持	
庁舎第2別館	2004	長期	A	12	継続	継続	廃止	維持	維持	廃止	
福祉会館	1990	中期	A	23	継続	継続	継続	維持	維持	維持	
【再掲】川の江文化センター (川の江窓口センター)	1981	中期	B	21	継続	継続	移転	維持	維持	廃止	
土居窓口センター	1984	中期	A	20	継続	継続	継続	維持	維持	維持	
土居NWセンター	1993	長期	C	22	継続	継続	移転	維持	維持	廃止	
新宮窓口センター	1975	短期	D	20	移転			廃止			
農業振興センター	2014	長期以降	A	25	継続	継続	継続	維持	維持	維持	

短期:個別施設計画策定～2026年度 中期:2027年度～2041年度 長期:2042年度～2056年度

イ 消防施設

【再編の方向性】

消防防災センター庁舎・主訓練塔・副訓練塔は、耐震、耐火等の構造的な基本性能を満たしており、大規模災害発生時に市民を守る防災拠点として、また、防災・減災のため市民が学ぶ防災教育の中心施設としての設備、機能を有しており、市民の防災に対する意識が高まるなか、今後も地域防災力向上のため現在の機能を継続します。

東分署・西分署・新宮分遣所は、市内の人口が減少に推移していく一方、高齢化社会が進み、今後も救急出動件数の大幅な減少は見込めないなか、市内東部、西部及び新宮地域の救急需要に対応するため現在の機能を継続させます。また、東分署・西分署は、長期に耐用年数満了期を迎えますが、改修し維持していきます。

嶺南分遣所は、中期に耐用年数満了期を迎えることから、今後嶺南地域における人口推移に伴う救急需要や交通事情等を考慮しながら、機能を嶺南支所等の機能を複合した新施設（嶺南コミュニティセンター（仮））または消防防災センターに移転し、建物は廃止します。

消防団伊予三島方面隊本部庁舎・川の江方面隊本部庁舎は、三島地域・川の江地域における消防団活動の統括を行うとともに、2018年度に市災害対策支部の機能を移転させました。今後も、各地域の防災拠点として機能を継続させ、建物も維持します。

消防団は、住民に対する防災の指導的役割を担い、また、大規模災害時に迅速な対応が求められるなど、地域防災の中核的な存在ではありますが、近年、若手消防団員の減少などにより活動維持が厳しい地域が見られます。地域防災力の維持のため、市内各所に点在する消防団詰所及び水防倉庫は、今後、組織の見直し等により、地域消防団の実状や建物の耐用年数満了期を考慮しながら、順次車両及び人員等の機能を集約した施設を新築し、集約後の空き施設は除却します。

施設名	建築年度	耐用年数満了期	1次評価 評価	2次評価 評点	総合評価(再編の方針決定)						再編の 方向性
					機能			建物			
					短期	中期	長期	短期	中期	長期	
消防防災センター 庁舎	2015	長期以降	C	28	継続	集約	継続	維持	維持	維持	嶺南分遣所の集約
消防防災センター 主訓練塔	2015	長期以降	C	28	継続	継続	継続	維持	維持	維持	
消防防災センター 副訓練塔	2015	長期以降	C	28	継続	継続	継続	維持	維持	維持	
東分署	1998	長期	C	24	継続	継続	継続	維持	維持	維持	
西分署	2010	長期	C	24	継続	継続	継続	維持	維持	維持	
嶺南分遣所	1982	中期	C	24	継続	移転		維持	廃止		(新)嶺南コミュニティセンター (仮)または消防防災センターに 移転
新宮分遣所	2013	長期以降	C	24	継続	継続	継続	維持	維持	維持	
消防団伊予三島方面 隊本部庁舎	1998	長期	C	24	継続	継続	継続	維持	維持	維持	
消防団川之江方面隊 本部庁舎	1988	中期	-	24	継続	継続	継続	維持	維持	維持	
消防団詰所等(詰所 75件、水防倉庫12件)	-	-	-	24	集約	集約	集約	新築	新築	新築	2施設以上を集約

短期:個別施設計画策定～2026年度 中期:2027年度～2041年度 長期:2042年度～2056年度

(9) 市営住宅

ア 市営住宅

【再編の方向性】

市営住宅は、住宅の確保に特に配慮を要する方を対象とした施設として、53団地、432棟、2,493戸を管理しております。

現在、維持修繕を中心に事業を展開して、市営住宅入居者の居住の安定の確保に努めているところであります。このうち、1970年代から1980年代にかけて建設された市営住宅の外壁塗装工事や屋上防水工事等を進めているところであります。

今後は、維持修繕事業を継続的に展開し、市営住宅としての役割である、住宅の確保に特に配慮を要する方の居住の安定の確保を引き続き担っていきます。

また、2018年3月末に策定した四国中央市住宅マスタープランにおいて示された公営住宅供給目標管理戸数を基に、四国中央市公営住宅等長寿命化計画を2020年3月末に策定して、将来の人口推計等による需要想定から適正な管理戸数に向けて、市営住宅の廃止や建替え等の整理・実施を図ります。

なお、各々の団地の具体的な計画については、市営住宅の需給ニーズや地域バランスを考慮するとともに入居者との調整を図りながら、建替えや市営住宅以外への用途変更に向けて検討をしていきます。

施設名	建築年度	耐用年数 満了期	1次評価	2次評価	総合評価(再編の方針決定)						再編の 方向性
			評価	評点	機能			建物			
					短期	中期	長期	短期	中期	長期	
西新町団地	1955	短期	D	18	継続	継続	継続	新築	維持	維持	
港通りアパート	1953	短期	D	12	廃止			廃止			2020年3月末廃止予定
鉄砲町住宅	1955	短期	D	15	継続	廃止		維持	廃止		
東町住宅	1977	短期	C	20	継続	継続	継続	維持	維持	維持	
城北団地	1986	中期	C	20	継続	継続	継続	維持	維持	維持	
川原田団地	1966	中期	C	18	継続	継続	継続	維持	新築	維持	
城ヶ谷団地	1981	中期	C	18	継続	継続	継続	維持	維持	維持	
切山住宅	1956	短期	D	14	廃止			廃止			
北新団地	1991	中期	C	20	継続	継続	継続	維持	維持	維持	
中之町住宅	1978	短期	D	20	継続	継続	継続	維持	維持	維持	
山口団地	1988	中期	C	20	継続	継続	継続	維持	維持	維持	
南ヶ丘団地	1998	長期	C	20	継続	継続	継続	維持	維持	維持	
飼谷団地	1993	中期	C	20	継続	継続	継続	維持	維持	維持	
南部第1団地	1973	短期	C	18	継続	継続	継続	維持	維持	維持	
大野団地	1992	中期	C	20	継続	継続	継続	維持	維持	維持	
石川団地	1990	中期	C	20	継続	継続	継続	維持	維持	維持	
下柏団地	1958	短期	D	18	継続	廃止		維持	廃止		
村松団地	1986	中期	C	20	継続	継続	継続	維持	維持	維持	
大塚団地	1991	中期	C	20	継続	継続	継続	維持	維持	維持	
俵木住宅	1955	短期	D	15	継続	廃止		維持	廃止		
八幡住宅	1986	中期	C	20	継続	継続	継続	維持	維持	維持	
立石住宅	1986	中期	C	20	継続	継続	継続	維持	維持	維持	
金子1種団地	1956	短期	D	15	継続	廃止		維持	廃止		
金子南団地	1985	中期	C	20	継続	継続	継続	維持	維持	維持	
中之庄団地	1962	短期	C	18	継続	継続	継続	維持	新築	維持	
宮北団地	1957	短期	D	18	継続	廃止		維持	廃止		
山田団地	1974	短期	D	18	継続	継続	継続	維持	維持	維持	
具定団地	1955	短期	D	18	継続	廃止		維持	廃止		
入野団地	1955	短期	D	18	継続	廃止		維持	廃止		
入野東団地	1982	短期	C	18	継続	廃止		維持	廃止		
豊岡団地	1967	短期	D	18	継続	廃止		維持	廃止		
東宮住宅	1973	短期	D	18	継続	継続	継続	維持	維持	新築	
東宮住宅	1978	短期	D	18	継続	継続	継続	維持	維持	維持	

施設名	建築年度	耐用年数 満了期	1次評価	2次評価	総合評価(再編の方針決定)						再編の 方向性
			評価	評点	機能			建物			
					短期	中期	長期	短期	中期	長期	
樋の口住宅	1974	短期	D	18	継続	継続	継続	維持	維持	維持	
樋の口住宅	1978	短期	D	18	継続	継続	継続	維持	維持	維持	
梅ヶ町住宅	1977	短期	C	18	継続	継続	継続	維持	維持	維持	
下原団地	1972	短期	C	18	継続	継続	継続	維持	維持	維持	
小林団地	1970	短期	C	18	継続	継続	継続	維持	維持	維持	
東天満住宅	1979	短期	D	18	継続	継続	継続	維持	維持	維持	
東天満住宅	1977	短期	D	18	継続	継続	継続	維持	維持	維持	
東天満住宅	2006	短期	C	20	継続	継続	継続	維持	維持	維持	
朝日野団地	1978	短期	D	18	継続	継続	継続	維持	維持	維持	
上北野団地	1975	短期	D	18	継続	継続	継続	維持	維持	維持	
大北ハイツ	1991	中期	C	20	継続	継続	継続	維持	維持	維持	
大北住宅	1955	短期	D	15	継続	廃止		維持	廃止		
神子屋敷住宅	1976	短期	D	19	継続	廃止		維持	廃止		
黒田住宅	1981	短期	C	18	継続	廃止		維持	廃止		
清水住宅	1998	長期	C	20	継続	継続	継続	維持	維持	維持	
長瀬住宅	1993	中期	C	20	継続	継続	継続	維持	維持	維持	
長瀬団地	1999	中期	C	20	継続	継続	継続	維持	維持	維持	
大窪住宅	1986	中期	C	20	継続	継続	継続	維持	維持	維持	
中村住宅	1960	短期	D	14	廃止			廃止			
寺内団地	1994	中期	C	20	継続	継続	継続	維持	維持	維持	

短期:個別施設計画策定～2026年度 中期:2027年度～2041年度 長期:2042年度～2056年度

(10) 供給処理施設

ア ごみ焼却施設・リサイクル施設

【再編の方向性】

クリーンセンターは焼却施設とリサイクル施設の2施設に分けて運営していますが、2012年度から2015年度にかけて、焼却施設の改修を行い、焼却炉が十数年使用可能となりました。また、2015年度から2016年度にはリサイクル施設の長寿命化も実施し、今後、2施設ともに、更新時期まで稼働できるよう整備を行っていきます。

施設名	建築年度	耐用年数満了期	1次評価 評価	2次評価 評点	総合評価(再編の方針決定)						再編の 方向性
					機能			建物			
					短期	中期	長期	短期	中期	長期	
クリーンセンター (リサイクルプラザ)	1996	中期	A	25	継続	継続	継続	維持	維持	維持	
クリーンセンター (ごみ焼却場)	1999	中期		25	継続	継続	継続	維持	維持	維持	

短期:個別施設計画策定～2026年度 中期:2027年度～2041年度 長期:2042年度～2056年度

イ 火葬場

【再編の方向性】

新宮火葬場を2012年に廃止し、現在は川之江斎苑、伊予三島斎場、土居斎苑の3施設で10基の火葬炉を稼働しています。将来の人口推計では、今度到来する超高齢化社会により、死亡者数は増加すると予測され、現状の炉数が必要であることから、当面の間は、3施設とも維持し、本市の人口動態や社会情勢、経済情勢を勘案しながら、必要炉数の減少に応じて順次廃止を検討します。

施設名	建築年度	耐用年数満了期	1次評価 評価	2次評価 評点	総合評価(再編の方針決定)						再編の 方向性
					機能			建物			
					短期	中期	長期	短期	中期	長期	
川之江斎苑	1995	長期	C	23	継続	継続	検討	維持	維持	検討	
伊予三島斎場	1989	中期	C	23	継続	継続	検討	維持	維持	検討	
土居斎苑	2005	長期	C	23	継続	継続	検討	維持	維持	検討	

短期:個別施設計画策定～2026年度 中期:2027年度～2041年度 長期:2042年度～2056年度

ウ し尿処理施設

【再編の方向性】

し尿処理施設は、アイ・クリーン、伊予三島清掃センター、エコトピアひうちの3施設があり、アイ・クリーンは下水道処理施設と機能を集約する方針で個別施設計画の見直しを行います。伊予三島清掃センターは2017年度をもって機能を廃止し、エコトピアひうちは下水道普及率や地域事情等を勘案し集約化を行わない方向です。建物の方向性としては、エコトピアひうちは個別施設計画に基づき長寿命化を図り、アイ・クリーンと伊予三島清掃センターは、ランニングコストを考慮しながら当面の間は維持します。

施設名	建築年度	耐用年数満了期	1次評価	2次評価	総合評価(再編の方針決定)						再編の方向性
			評価	評点	機能			建物			
					短期	中期	長期	短期	中期	長期	
伊予三島清掃センター	1983	短期	D	19	廃止			維持	廃止		
アイ・クリーン	1993	中期	C	23	見直し	集約		維持	廃止		
エコトピアひうち	2000	中期	C	23	継続	継続	継続	維持	維持	維持	

短期:個別施設計画策定～2026年度 中期:2027年度～2041年度 長期:2042年度～2056年度

(11) その他施設

ア その他施設

【再編の方向性】

中田井浄水場管理本館は三島川之江地域に安心・安全な水を安定供給するための制御設備や水質試験室等を兼ね備えており、四国中央市のライフラインを支える最重要施設です。近隣に代替施設も無く、必要不可欠な施設であり、今後も機能及び建物については長期に渡り現状維持し使用していきます。

水道局東庁舎については1975年、西庁舎については1979年にそれぞれ建築され、今日まで地域産業の発展及び市民福祉の増進の拠点として工業用水道事業・水道事業の業務をおこなっています。

今後は両庁舎の機能を集約し、2019年に完成する中田井浄水場内の新庁舎にその機能を移転します。

現庁舎は有償譲渡または耐震性を解決した後有償貸付する予定です。

農村環境改善センターは、2018年度に耐震化工事を行っておりますが、年々、修繕箇所も増えており中期での廃止を考えています。

林業研修センターは、林業の研修機能と、地域のコミュニティの醸成と住民主体のまちづくりの誘発を図り、地域の中心拠点かつ交流機能として日常的に活用される施設を目指し、集会機能、会議機能等が集約された複合機能施設として整備されました。しかし、近年では利用者数が減少し、稼働率が低下傾向にあり、土地についてはJAからの無償貸与のため、最終的には返還せざるを得ないため、機能は嶺南支所等の機能を複合した新施設(嶺南コミュニティセンター(仮))へ移転し、建物は、同施設竣工後に廃止します。

豊岡創作館は、地元集会施設として機能しているため、地元への譲渡を推進します。

江之元第1・2コミュニティ住宅は、1995年度に定められた江之元地区密集住宅市街地整備促進事業(現在の江之元地区住宅市街地総合整備事業)の整備計画を推進するための施設ですが、当事業が2024年度には概ね完了すると見込まれており、その後は、一般的な市営住宅と同様の施設として取り扱います。事業完成後の方向性については、中期において、市営住宅の維持修繕に関する計画の中で一体的に検討します。

三島浄化センターは、三島下水処理区の下水処理施設であり、公共インフラとして必要不可欠な施設であるため、短期・中期は改修により維持していきます。ただし、下水処理人口は今後人口減少により下降していくため、目標耐用年数の70年に達する長期のタイミングで川之江下水処理区の下水処理施設である川之江浄化センターを圧送ポンプ場に変更し、三島浄化センターを新築し処理場を一つに集約します。

川之江浄化センターは、川之江下水処理区の下水処理施設であり、公共インフラとして必要不可欠な施設であ

るため、短期・中期は改修により維持していきます。ただし、下水処理人口は今後人口減少により下降していくため、目標耐用年数の70年に達する長期のタイミングで川之江浄化センターを廃止し、圧送ポンプ場に変更して、三島下水処理区の下水処理施設である三島浄化センターを新築し処理場を一つに集約します。

涼川住宅については、現在も入退きの異動があり、ALT（外国語指導助手）に至っては、不慣れな日本での生活もあり、隣人がALTということで助け合いや情報交換が可能となっています。今後も必要な施設であり、耐用年数到達時までには継続して使用しますが、その後は廃止します。

旧西庄小学校は、学校としては機能していませんが、位置的な利便性から講堂・校舎は選挙投票所や、無形文化財「鐘おどり」の練習及び用具の保管所として、また災害時避難所指定も受けており利活用されています。特に地元からの存続要望も強く慎重に検討していく必要があります。しかしながら建物は耐震化されていない古い木造建築のため、機能は近隣施設へ移転し、建物は中期で廃止します。

3箇所の排水機場は、整備後20年が経過しており、老朽化が進んでいるため県営事業による施設の補修・更新を行う予定となっている。蕪崎排水機場は、2018年度から2021年度までの計画で既に実施しています。藤原排水機場と八日市排水機場については、2020年度に機能診断を行い、2022年度からの補修・更新事業を行う計画で現在、愛媛県に採択要望をしているところです。

港湾上屋は、川之江地区6棟、三島地区12棟、寒川地区2棟の計20棟あり、使用料を徴収し民間企業に貸し付けていますが、そのうち紙屋5号上屋は、港湾庁舎として倉庫以外に事務所機能が一体となった施設となっています。

2017年度に策定した上屋維持管理計画に基づき、老朽化が進んでいる上屋については、施設の利用者の意向等も踏まえながら、施設の長寿命化や更新時期を決定していきます。2019年度は紙屋3号上屋の解体、2020年度は大江3号上屋の改修を予定しています。

新宮医師住宅は、今後使用される見込みがないことと、土砂災害警戒区域であることから機能、建物共に短期で廃止します。

四国中央商工会議所（旧川之江保健センター）は、本来の施設用途から変更し、商工会議所の建物として運用されており、建物については今後も維持していきます。

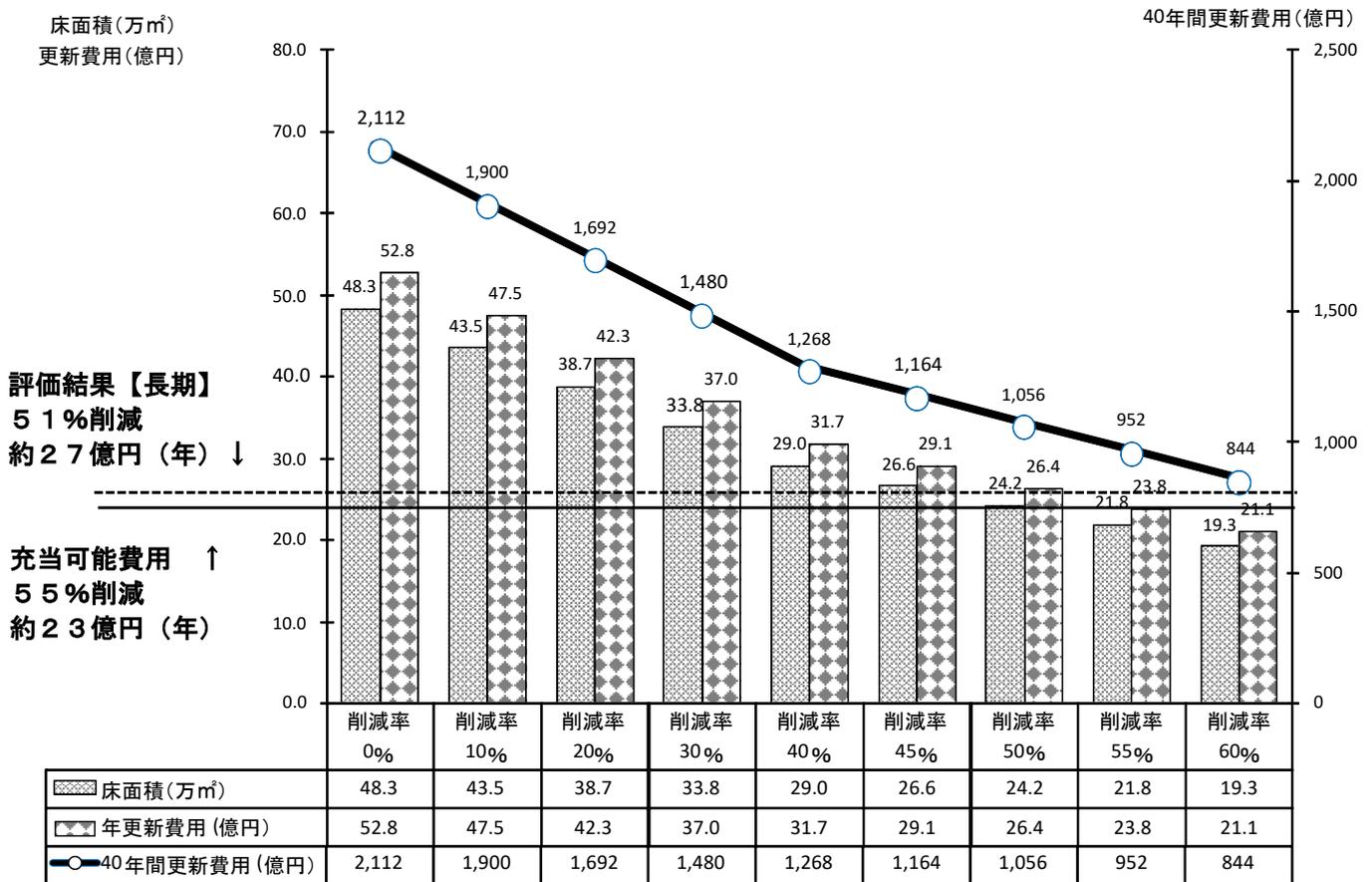
施設名	建築年度	耐用年数満了期	1次評価 評価	2次評価 評点	総合評価(再編の方針決定)						再編の 方向性
					機能			建物			
					短期	中期	長期	短期	中期	長期	
浄水場管理本館	1992	長期	A	24	継続	継続	継続	維持	維持	維持	
中田井浄水場	-	-	-	-	集約	継続	継続	新築	維持	維持	
水道局東庁舎	1975	短期	C	24	移転			廃止			
水道局西庁舎	1979	短期	B	15	移転			廃止			
農村環境改善センター	1981	中期	C	16	継続	廃止		維持	廃止		
林業研修センター(富郷町)	1980	中期	D	24	継続	移転		維持	廃止		(新)嶺南コミュニティセンター(仮)に移転
豊岡創作館	1978	中期	B	18	継続	廃止		維持	管理主体変更		
江之元第1コミュニティ住宅	2002	長期	A	22	継続	見直し	見直し	維持	維持	維持	

施設名	建築年度	耐用年数 満了期	1次評価	2次評価	総合評価(再編の方針決定)						再編の 方向性
			評価	評点	機能			建物			
					短期	中期	長期	短期	中期	長期	
江之元第2コミュニティ住宅(A・B棟)	2011	中期	A	22	継続	見直し	見直し	維持	維持	検討	状況に応じて維持、廃止等を検討
江之元第2コミュニティ住宅(C棟)	2015	中期	-	-	継続	見直し	見直し	維持	維持	検討	状況に応じて維持、廃止等を検討
(新)江之元第2コミュニティ住宅(D棟)	2019	中期	A	22	継続	見直し	見直し	維持	維持	検討	状況に応じて維持、廃止等を検討
三島浄化センター	1979	中期	C	24	継続	継続	集約	維持	維持	新築	長期に2つの処理場を1つにして新築
川之江浄化センター	1977	中期	C	26	継続	継続	廃止	維持	維持	廃止	長期に廃止し、圧送ポンプ場に変更
涼川住宅	1989	中期	A	18	継続	廃止		維持	廃止		
旧西庄小学校校舎	1948	短期	B	12	継続	移転		維持	廃止		
蕪崎排水機場	1996	中期	C	20	継続	継続	継続	維持	維持	維持	
藤原排水機場	1996	中期	C	20	継続	継続	継続	維持	維持	維持	
八日市排水機場	1998	中期	C	20	継続	継続	継続	維持	維持	維持	
港湾庁舎	1979	短期	B	23	移転			廃止			
(新)港湾庁舎(仮)	-	-	-	-	集約	継続	継続	新築	維持	維持	紙屋3号上屋跡地へ新築
港湾上屋(大江地区)	1982-1995	-	-	23	継続	継続	継続	維持	維持	維持	
村松1号上屋・2号上屋	1979	-	-	23	継続	継続	継続	改築	維持	維持	
村松3号・4号・5号上屋	1989-1949	-	-	23	継続	継続	継続	維持	維持	維持	
紙屋1号・2号・4号上屋	1964-1968	-	-	23	継続	継続	継続	改築	改築	維持	
紙屋3号上屋	1967	-	-	23	廃止			廃止			跡地へ港湾庁舎建設予定
紙屋5号上屋	1979	-	-	23	継続	継続	継続	維持	維持	維持	2・3階港湾庁舎
中央6号・寒川1号・2号上屋	1990-1995	-	-	23	継続	継続	継続	維持	維持	維持	
金子1号上屋	2015	-	-	23	継続	継続	継続	維持	維持	維持	
新宮診療所 医師住宅	2003	短期	-	-	廃止			廃止			
新宮診療所 歯科医師住宅	2004	短期	-	-	廃止			廃止			
四国中央商工会議所 (旧川之江保健センター)	1993	中期	A	23	継続	継続	継続	維持	維持	維持	

短期:個別施設計画策定～2026年度 中期:2027年度～2041年度 長期:2042年度～2056年度

分野別施設評価【再編の方針】の結果と課題

この資料で示す再編の方針に基づき削減率を試算すると、中期で約25%、長期で約51%となりましたが、公共施設等総合管理計画が示す削減目標55%には約4ポイント届きません。



財政の先行きに不透明感が拭えないこと、中期段階での削減率が低いこと、さらに中期には人口減少とともに高齢者人口がピークに達することにより行政運営が最も厳しくなるとされる2040問題を迎えることなどから、早期に健全財政確保の見通しが立つよう、次に掲げる取り組みが不可欠です。

- ① 個別施設計画の策定を進める中で、改めて一層の縮減や方針の前倒しを検討する。
- ② 策定後も、再編の取り組みを評価し、効果的な再編が図れるよう総合管理計画及び各個別施設計画の不断の見直しを行いながら取り組む。
- ③ 施設の運営管理費の節減や、不要となった施設の早期売却などのマネジメントを積極的に進める。